

「文書」——橋徳川家と結城水野家—— 出陳資料一覽

	展示番号	資料番号	文書名	和暦	西暦	法量	
1.水野家と徳川家	1	77	水野氏系譜			27.7×20.5	
	2	A1-54	徳川家家譜			27.1×19.6	
2.領知を与える	3	210	豊臣秀吉領地判物(摂津豊島郡)	天正13年9月1日	1585	31.6×49.9	
	4	228-1	豊臣秀吉朱印状[領知宛行]摂津能勢郡	天正15年9月24日	1587	41.9×66.3	
	5	228-3	豊臣秀吉朱印状[領知宛行]三河国内	文禄4年8月3日	1595	45×66.9	
	6	207	豊臣秀吉朱印知行方目録[知行目録]	文禄4年8月3日	1595	30×23	
	7	12	徳川家康知行目録	元和元年7月21日	1615	45.6×62.8	
	8	208-1	和州郡山御城附御知行割帳	元和元年7月19日	1615	29.5×22	
	9	13	徳川秀忠知行目録	元和3年9月11日	1617	45.5×62.5	
	10	3	徳川家光領地判物	寛永11年8月4日	1634	46.4×66.3	
	11	368	徳川家綱領知判物	寛文4年4月5日	1664	46.5×65.5	
	12	14	徳川家綱領知目録	寛文4年4月5日	1664	38.6×284	
	13	5	徳川綱吉領知朱印状	元禄13年11月15日	1700	46.5×65.9	
	14	16	徳川綱吉領知目録	元禄13年11月15日	1700	45.5×223.5	
	15	F3-3	公事一覽(延享3.9.15条)			24.5×16.7	
	3.官位・官職を与える	16	84	従五位下豊臣忠重任和泉守口宣案	天正15年7月30日	1587	32.6×44.5
		17	94	源勝長叙従五位下口宣案	元禄12年12月11日	1699	34.6×52.5
18		120	源勝長叙従五位下位記	元禄12年12月11日	1699	27×165	
19		93	従五位下源勝長任隠岐守口宣案	元禄12年12月11日	1699	34.6×52.7	
20		111	従五位下源勝長任隠岐守宣旨	元禄12年12月11日	1699	37.5×58	
21		A4-1	叙従三位口宣案	享保20年9月23日	1735	34×52.7	
22		A4-2	可従三位位記	享保20年9月23日	1735	27×164	
23		A4-3	任左近衛権中將口宣案	享保20年9月23日	1735	34.1×52.3	
24		A4-4	任左近衛権中將宣旨	享保20年9月23日	1735	37.5×56.9	
参考		A4-7	蹴鞠免状	享保20年9月23日	1735	43.1×58.8	
4.名前・号を与える	25	A3-1-2	名(鎮)	天保2年5月9日	1831	38.2×52.1	
	26	A3-1-3	名(鎮三郎)	天保2年5月9日	1831	32.5×44	
	27	A3-2-1	実名(建重)	弘化2年11月23日	1845	48.2×64.2	
	28	A3-2-2	実名(建重)	弘化2年11月23日	1845	40×54.8	
	29	A3-3	御一字(茂)	安政5年10月13日	1858	45.3×65.6	
	30	A3-4	御実名(茂徳)	安政5年10月	1858	51×56.5	
	31	A3-5	御称(茂徳)	安政5年10月	1858	40.3×56.5	
	32	A3-6-1	御号(穆堂)	安政5年10月	1858	40.5×56.5	
	33	A3-6-2	御表徳(裕斎)	安政5年10月	1858	40.9×56.5	
	34	A3-7	御表徳(公淵)	安政5年10月	1858	40.7×56.7	
	35	A3-8	御実名(茂栄)	慶応元年5月	1865	39×52.4	

「資料番号」の頭にアルファベットがあるのは「一橋徳川家文書」。その他は「結城水野家文書」。なお、文書名は史料目録上での表題である。